

令和8年度 第1回 沖縄県観光振興戦略会議

1 日時 令和8年5月20日（月）13:30～16:30

2 場所 沖縄県庁 6階 第2特別会議室

3 出席者

【委員】（※代理出席）

東恩納 盛雄	名桜大学国際学部国際観光産業学科 教授
浜田 京介	(一財)沖縄観光コンベンションビューロー 会長
中村 聡	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 専務理事
※嘉手苅 孝夫	沖縄県ホテル協会 事務総長
與座 嘉博	日本旅行業協会沖縄支部 支部長
宮国 英理子	りゅうぎん総合研究所 常務取締役
※仲本 茂	那覇空港ビルディング(株) 取締役経営管理部長
富田 めぐみ	(同) 琉球芸能大使館 代表
青田 美奈	(一社)沖縄スポーツ関連産業協会 代表理事
眞栄里 和也	(一社)沖縄しまたて協会 技術環境研究所所長
親川 修	NPO法人 バリアフリーネットワーク会議 代表
並里 力	本部町産業振興統括監
高宮 修一	那覇市経済観光部長

(欠席)

石垣 綾音 特定非営利活動法人OTTOP 副理事長

【事務局】

沖縄県	文化観光スポーツ部長	又吉 信		
沖縄県	文化観光スポーツ部	観光政策統括監	大城 清剛	
沖縄県	文化観光スポーツ部	観光政策課長	小浜 守善	
沖縄県	文化観光スポーツ部	観光政策課副参事	比嘉 真之	

1. 開会

2. 沖縄県観光振興戦略会議の運営に関する基本的な事項について

(1) 委員長選任

<事務局>

- ・委員長の選任について、事務局案は宿泊税を活用した観光振興に関し、特定の分野や利益に偏ることなく、公平かつ中立的な事業選定の視点が重要になること、本部町宿泊税導入検討委員の委員長を務められることを踏まえ、東恩納先生を推薦する。

<委員一同>

- ・異議なし

(2) 会議の公開

- ・省略

3. 報告事項

- ・省略

4. 協議事項

(1) 沖縄県宿泊税の使途事業について

① 宿泊税の事業規模と充当事業について（資料4）

- ・沖縄県の観光リピーターを増やすためにも、「満足」「大変満足」を意識して施策に取り組むことが重要である。
- ・1～5 ページに示されている期間は、相当長年にわたる資料がまとめられている。一方で、8 ページの当初予算は2年分しか示されておらず、過去の推移が把握できない。8 ページについても、他ページと同様に、どのような推移をたどっているのかが分かる形で提示してほしい。
- ・課税免除にある「外国大使等の任務遂行に伴う宿泊」は、どのような定義に基づくものか。また、その適用の詳細をどのような基準で判断しているのか、適用範囲について明確にほしい。
→当該項目は、税条例を最終的に策定する段階で追加したものである。基本的には条約上、他国との関係から大使について課税できない扱いとなっているため、改めて定義を設けている。
(事務局回答)
- ・令和2年度から金額が大きく上がっているが、アンケートの集計方法が変わったことも要因の1つではないか。宿泊税とは直接関係しないが、資料作成時にはその点を明記したほうがよい。
- ・2%という税率設定にあたっては、税収規模(77億円程度)が先にあり、そこから逆算しているのか。それとも税率が先行しているのか。宿泊税は先行事例では定額が多い印象であるが、沖縄県が定率を採用したのは、事業が増えれば税率の調整で税収を増やせるためか。
→その観点のみではない。沖縄は宿泊形態が多様であり、今後の需要の伸びも見込まれる。こうした事情を踏まえると定率が望ましいとの判断に至り、観光業界との意見交換を重ねた上で税率導入に至った経緯がある。(事務局回答)

- ・資料には受入対策や「オーバーツーリズム対策」という言葉が多く出てくるが、何をもってオーバーツーリズムとするのかの整理がないままでは、その名の下に様々なものが括られ、必要以上に助長される懸念がある。一定の整理が必要ではないか。
- ・「公平性と透明性の確保を行い、予算を決定する」とあるが、決定した予算は次年度に積み増しできるのか。それとも、通常予算に準拠して単年度で完結する扱いになるのか。今後投資額が大きくなった場合に、一定額を次年度へ持ち越す考え方をこの枠組みに含められるのか、また実務上それが可能かを確認したい。
- ・「環境容量の範囲内」という表現が気になっている。自然を相手に環境容量を測ることは非常に難しく、何をもって「バランス」とするのも曖昧になり得る。安易に用いないほうが無難であるため、注意していただきたい。

②事業実施後の効果検証について（資料5）

- ・委員からの意見はなし。

5. 意見交換 令和9年度事業の検討の方向性

- ・現在進めているシステム改修についてである。日々の業務の中で手間をかけて対応している実情を踏まえ、ホテル側の負担が過度とならず、改修作業が円滑に進むよう、手厚い配慮をお願いする。導入後も、様々な事務負担や調整コストが生じると見込まれるため、宿泊税が滞りなく円滑に運用されるよう、引き続き配慮いただきたい。
- ・観光と他産業がどれほど密接につながっているかが十分に理解されていないことが多い。観光の停滞は別次元の問題ではなく、地域経済全体につながっている。その意味でも、宿泊税は、観光の価値と波及効果を共有するための1つの良いきっかけになり得る。
- ・「観光メニューづくり」に対する県民意識が低いことも示されている。だからこそ、個別事業に投資する以前に、文化と観光の望ましい関係や、沖縄らしい文化観光とは何か、観光客にどのように文化体験を提供するのか、といった「前提となるグランドデザイン」を検討する場に資金を投じるべきではないかと考える。
- ・県民の宿泊税の活用方針に対する意向で「ホスピタリティの向上と人材育成」の数値がやや低い点が気になっている。沖縄の魅力には「人の温かさ」や「癒し」といったブランド力があると思う。コロナ禍で観光に携わる人材が一度離れ、今後の沖縄観光をつくる中核人材が減っている可能性も感じているため、人材育成についても、今後しっかり議論していきたい。
- ・宿泊税の交付を受ける立場として、宿泊税交付金の使途を決定し、取り組みを進めているところである。まずは県の考え方を基礎に、那覇市としてどの分野を重点的に進めるかを検討している。また、市の中小企業振興審議会や観光審議会からの意見も踏まえつつ、一般財源からの振り替えとならないようにすること、市民や観光関連事業者の意見をどのように吸い上げるかが論点となっている。
- ・市町村が抱える観光の課題は概ね共通しており、観光客の集中に伴うごみ問題やオーバーツーリズムが顕在化している。今後は、宿泊税をキックボード対策（歩道の整備、看板設置、外国人向け周知）などにも活用し、具体的に進めていきたい。同時に、この地域ではマリインレジャー等における事故も起こり得る。死亡事故が起きれば、観光客の体験は一瞬で不幸なものにな

ってしまう。事故をゼロに近づけるという考え方で取り組みたい。導入市町村として即効性のある施策を検討するとともに、徴収義務者であるホテルにどのように還元していくかも含めて考えていきたい。

- ・ 今後はアジア圏の利用者増が見込まれるため、多言語対応が大きな課題となっている。宿泊税を活用した効果検証の事例として、トラベルセンター来訪者の満足度調査が挙げられているが同様の調査を行う際は障害のある方・高齢者・外国人の意見も偏りなく吸い上げる設計としてほしい。
- ・ 満足度と県民生活意識の差が大きい点を懸念している。宿泊税の使い道と意義が、県民の実感として「自分たちにも利益がある」と伝わる領域に投資してほしい。
- ・ 県民意識としては、自然環境保全や環境美化を重視するという意見が示されている一方、宿泊税導入以前の観光振興基金（一般財源と理解している）による事業では、環境・景観の保全が2.3%にとどまっている。県民が望む方向性と、実際の配分との間に乖離があると感じる。また、観光客の満足度調査では、海の美しさや景観に対する満足度が高いとされている。現状でも一定の満足が得られているのであれば、新たな事業の必要性は相対的に低い、という見方も成り立つ。
- ・ 議論や資料には「マイナスをゼロにする」発想の施策が比較的多いと感じた。もちろん、交通課題の解消、人材不足の解消、オーバーツーリズム対策など、負を解消する視点は極めて重要である。一方で、ゼロからプラスを生み出す視点も同様に重要だと考える。県の予算は「支出」というイメージになりがちだが、宿泊税は投資として捉えるべきであり、プラスを生み出す使途も欠かせない。
- ・ 観光客だけでなく、県民にとっても宿泊税がより良いまちづくりにつながる事が重要である。観光に従事する者だけの問題ではなく、沖縄県全体が観光の影響を受けている。より良い使い方を議論し、反対意見も含めて出させていただきながら、より良い制度運用につなげていきたい。
- ・ 海の景観に対して、他県の状況と比較して相対的に良く見えるが、長年マリン分野を見てきた立場からすると、学生時代と比べ、海は確実に汚れている。しかも、汚れている原因を観光客に求めがちだが、実態としては県民側の要因が大きい部分もある。こうした現実を踏まえ、啓発を含む施策を進める必要がある。
- ・ マリンレジャーについて、事業者へのアンケート調査を行った際、条例の整備や、現在の届出制を許可制へ移行することなど、行政の仕組みづくりが重要だという意見が多く寄せられた。従って、物品の購入等に充てるのではなく、観光客の増加によって顕在化した課題を行政としてどのように解決するか、そのための仕組みの整備に税を活用するのであれば望ましいと考える。
- ・ ビーチの指定管理の現場では、ライフセーバー配置等の基準が曖昧になりやすい。沖縄県が管理しているビーチは2か所に限られるため、まずは宿泊税を活用し、県営ビーチでライフセーバー配置等を含むモデル事業（見本）を構築するのがよい。ライフセーバーの制度化等、別部署で進む取り組みや既存予算はそれとして、県が管理する2か所のビーチから着手し、宿泊税でモデルを作ることを提案する。一定期間内に死亡事故が発生したか否かを指標とし、その結果に応じて予算配分を見直せばよいと考える。評価軸が明確で、説明もしやすい。
- ・ 本計画は「3年間でPDCAを回す」前提であるが、3年間の推進ロードマップ（1年目・2年目・

3年目に何を行うか)が見えにくいと感じた。短期に集中的に投資したほうが効果の出やすい施策もあれば、県民理解の促進のように継続的に取り組むべき施策もある。全てを一斉に開始しても、成果が見えにくくなるおそれがあるため、着手順序を含めた計画が必要である。

- ・各項目について、どこまで実施できるかを細かく示すのは難しいかもしれないが、KPIを設定するのが良いと考える。各事業でどこまで成果を出すのか、ゴールまで含めて検討してほしい。
- ・文化分野と観光分野の関係者が連携し、相互に学び合う場を継続的に設ける基盤整備に一定の資金を投じるべきだと考える。
- ・沖縄では文化体験が有料の場に偏りがちであるため、まずは無料で触れられる機会を増やし、ファンになった人が有料の公演にも足を運ぶ流れを作れると良い。
- ・現時点でイベント等に宿泊税を充当することは適切ではないと考える。来訪者向け施策として直ちに効果が見込めるのか、また観光客の満足度向上につながるのかも明確ではない。
- ・宿泊税による施設整備は、整備の前提や対象が見えにくく、まずは維持管理まで含めた実行可能性を前提に議論すべきである。加えて、県民理解の促進と意識啓発は極めて重要である。現場では「観光客が擁護されているのではないか」「あなたたちが汚している」といった受け止めが生じ、観光客と地元住民の間で相互不信が起きやすい。だからこそ、双方に向けた情報発信を丁寧に行い、事実に基づく理解を積み重ねる必要がある。
- ・文化について、芸大では人材を育成しているが、発表の場が不足しているため仕事につながりにくい。担い手のモチベーション確保のため、イベント等の形で発表機会を創出するのであれば、継続性を前提に、例えば3年間であれば初年度は全額、次年度は3分の2、3年目は3分の1と段階的に支援割合を下げ、自走へ移行する設計もあり得る。また、ホテルで需要の高い体験型コンテンツとして伝統工芸等があるが、担い手や場が減りつつある。ここをどう補強するかは検討すべき論点である。何を省くか、何を残すかの二者択一ではなく、PDCAの中で何をどのように計画的に進めるのか、先ほどのロードマップの議論も含めて検討いただきたい。
- ・用途を決めていく視点として、県民と観光客の双方に理解される政策であること、宿泊税とは何かと問われた際に説明できることが最も重要だと考える。3年後には効果検証を行い、様々な改善点が見えてくるはずである。現時点で100%確実なものに仕上げるのは時間的にも難しい。5項目の中での優先順位として第1に「安全・安心」を挙げたい。第2に、県民・観光事業者・旅行者の満足度を高める受入事業である。これを着実に進めれば、観光地としてまず及第点は確保できると考える。伝統文化等は各市町村でも取り組んでいるため、そこは別途整理すればよい。
- ・まずは観光客にとって「困りごとが解消される」領域から着手すべきだと考える。例えば観光庁が前年度に実施した、訪日外国人に対する「日本の観光地で困ったこと」のアンケートでは、最も多い回答が「ごみ箱の少なさ」であった。これは、先ほどの「ごみ処理」(県民生活の文脈)の議論とは意味合いが異なる。観光客が体感として変化を得られるポイントは何かを先に整理し、その上で施策に取り組むことも検討材料として加えていただきたい。

6. その他意見交換・連絡事項

- ・委員からの意見はなし。

7. 閉会

以 上